

平成 2 7 年 第 1 0 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 7 年 1 0 月 1 日 (木)

平成27年第10回印西市教育委員会定例会会議録

日時：10月1日(木)午後2時

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会

2. 開 議

3. 議事日程の報告

議事日程（第1号）

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 委員長の選挙

議事日程（第2号）

日程第 1 議席の指定

日程第 2 委員長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 委員長職務代理者の指定

日程第 5 委員長の指定する委員の指定

日程第 6 教育長報告

日程第 7 議案第1号

平成27年度印西市教育委員会表彰について

日程第 8 議案第2号

印西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 9 その他

4. 閉 議

5. 閉 会

出席委員(5名)

1	番	委 員	大 野 忠 寄
2	番	委 員	青 山 光 男
3	番	委 員	寺 田 充 良
4	番	委 員 長	佐 藤 め ぐ み
5	番	教 育 長	大 木 弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	小 山 健 治
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎 剛
学 務 課 長	井 上 愛 一 郎
指 導 課 長	野 田 幸 一

生涯学習課長 湯 浅 静 夫

スポーツ振興課長 渡 邊 孝

職務のため出席した職員(2名)

教育総務課 高 橋 幸 江
総務班主査

教育総務課 安 西 浩 紀
総務班主査

(14時01分)

教育部長

それでは、本日は、公私ともお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に入ります前に報告がございます。

大野忠寄委員が、去る8月31日、市議会本会議において議会の同意を受け、本日付で市長から教育委員に再任されました。

つきましては、ここで、大野委員にご挨拶をお願いいたします。

大野委員

皆さん、こんにちは。

先ほど、板倉市長より再任の辞令をいただきました。よろしく願いいたします。

本日も多くの皆様がお集まりいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様を初め、それから事務局の皆様のお力をかりながら前期1期、4年間務めさせていただきました。非常にその1期4年間の間もいろいろ教育に関する勉強をさせていただきました。実になることが大変多うございました。

これを機に、また気持ちを新たに気を引き締めて、印西市教育委員会のために、しっかりこれからもいろいろなご意見を述べさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

これから会議に入らせていただくわけですが、平成27年9月30日をもって、委員長及び委員長職務代理者がともに任期満了となっております。

つきましては、委員長が選出されるまでの間、私が委員長の職務を代理し、会議を進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

異議なし

教育部長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(開会の宣告)

臨時委員長

それでは、ただいまから、平成27年第10回印西市教育委員会定例会を開会します。

(開議の宣告)

臨時委員長 (議事日程の報告)	本日の会議を開きます。
臨時委員長	臨時委員長の議事日程につきましては、議事日程（第1号）としてお手元に配付してございますので、よろしくお願ひいたします。ご了承願ひます。
(仮議席の指定)	
臨時委員長	日程第1 仮議席の指定を行います。 仮議席は、ただいま着席のとおり指定します。
(委員長の選挙)	
臨時委員長	日程第2 委員長の選挙を行います。 選挙の方法につきましては、印西市教育委員会行政組織規則第3条第1項及び第2項の規定により、単記無記名投票による方法と指名推選による方法がございますが、いかがいたしましょうか。 大野委員。 指名推選による選挙を希望いたします。
大野委員	
臨時委員長	ただいま指名推選とのご意見がございましたが、ほかにご意見はございますでしょうか。
各委員	なし
臨時委員長	それでは、ほかにご意見等がないようでございますので、ただいまの大野委員の発言についてお諮りしたいと思います。 お諮ります。 選挙の方法につきましては、指名推選で行うことにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
臨時委員長	異議なしと認めます。 したがいまして、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。 次に、指名につきましていかがいたしましょうか。 大野委員。 佐藤委員を指名いたします。
大野委員	
臨時委員長	佐藤委員というご意見がございましたが、ほかにご意見等はございませんでしょうか。
各委員	なし
臨時委員長	それでは、ほかにならぬようでございますので、大野委員から指名のありました件についてお諮りいたします。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、佐藤委員に退席をお願いいたします。 〔佐藤委員退席〕
臨時委員長	お諮りいたします。 ただいま、大野委員から指名のありました佐藤委員を委員長の当選人とすることにご異議ありませんか。

各 委 員 臨 時 委 員 長	<p>異議なし</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名のありました佐藤委員が委員長の選挙に当選しました。</p> <p>佐藤委員の退席を解きます。</p> <p style="text-align: center;">〔佐藤委員着席〕</p>
臨 時 委 員 長	<p>ただいま佐藤委員が委員長に当選されました。ここで、佐藤委員に当選人の挨拶をお願いいたします</p>
佐 藤 委 員 長	<p>ご指名いただきました責任を胸に、微力ではございますが懸命に務めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p>
臨 時 委 員 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で臨時委員長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>新委員長と交代いたします。</p>
(議事日程の報告) 佐 藤 委 員 長	<p>これからの議事日程につきましては、議事日程（第2号）としてお手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。</p>
(議席の指定) 佐 藤 委 員 長	<p>日程第1 議席の指定を行います。</p> <p>議席は、印西市教育委員会会議規則第8条の規定により指定いたします。</p> <p>議席は、ただいま着席のとおり指定いたします。</p>
(会議録署名委員の指名) 佐 藤 委 員 長	<p>日程第2 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名委員は、同規則第31条の規定により、1番、大野委員を指名いたします。お願いします。</p>
(会期の決定) 佐 藤 委 員 長	<p>日程第3 会期の決定を行います。</p> <p>本定例会の会期は、同規則第4条の規定により、本日1日とします。</p>
(委員長職務代理者の指定) 佐 藤 委 員 長	<p>日程第4 委員長職務代理者の指定を行います。</p> <p>指定の方法につきましては、印西市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により、委員長の選挙と同じく、単記無記名投票による方法と指名推薦による方法がございりますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>青山委員。</p>
青 山 委 員	<p>指名推薦による指定を希望します。</p>
佐 藤 委 員 長	<p>ほかにご意見はございますか。</p>
各 委 員	<p>なし</p>
佐 藤 委 員 長	<p>それでは、ほかにご意見がないようですので、ただいまの青山委員の発言につきましてお諮りしたいと思います。</p>

お諮りいたします。

指定の方法につきましては、指名推選で行うことにご異議ありませんか。

各 委 員
佐 藤 委 員 長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、指定の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名につきましては、いかがいたしましょうか。

青山委員。

青 山 委 員
佐 藤 委 員 長
各 委 員
佐 藤 委 員 長

大野委員にお願いしたいと思います。

ほかにご意見等はございませんか。

なし

それでは、ほかにはないようですので、青山委員から指名のありました件につきましてお諮りいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、大野委員に退席をお願いいたします。

〔大野委員退席〕

佐 藤 委 員 長

お諮りいたします。

ただいま、青山委員から指名のありました大野委員を委員長職務代理者に指定することにご異議ありませんか。

各 委 員
佐 藤 委 員 長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、大野委員を委員長職務代理者として指定します。

大野委員の退席を解きます。

〔大野委員着席〕

佐 藤 委 員 長

ここで、委員長職務代理者に指定されました大野委員にご挨拶をお願いしたいと思います。

大 野 委 員

再度、職務代理という形で重責をいただきまして、大変ありがとうございます。ことし1年間、しっかり務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

佐 藤 委 員 長
(委員の指定)

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

佐 藤 委 員 長

日程第5 委員の指定を行います。

印西市教育委員会行政組織規則第4条第3項の規定により、委員長及び委員長職務代理者がともに事故あるとき、またはともに欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員が臨時の委員長の職務を行うこととなっております。

よって、当該規定に基づく委員の指定を行います。

青山委員を指定します。

(教育長報告)

佐 藤 委 員 長

日程第6 教育長報告を行います。

大木教育長。

それでは、お手元の教育委員会活動報告に従いまして、ご報告申し上げます。

まず、経過報告でございます。

9月18日金曜日、第21回関東大学女子駅伝対校選手権大会関係者会議が市役所であり、出席をいたしました。

19日土曜日、第10回U15全国KWB野球秋季大会開会式が成田市であり、出席をしてみいました。大会は22日までの予定で実施されました。

23日水曜日、無形民俗文化財「いなざき獅子舞」公開事業が和泉鳥見神社であり、出席をしてみいました。

25日金曜日、第4回学校適正配置審議会が市役所でございます。

27日日曜日、第21回関東大学女子駅伝対校選手権大会が千葉ニュータウン内で開催されました。委員の皆様のご観戦、ありがとうございます。

10月1日、本日でございますが、第10回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

また、この後、第2回総合教育会議が市役所で開催されます。ご出席、よろしく願いいたします。

行事予定です。

10月6日火曜日、北総教育事務所次長訪問が小林中学校でございます。

同日、第1回市防災会議が文化ホールでございます。

7日水曜日、第68回印旛郡市中学校駅伝競走大会が佐倉市で開催されます。

同日、市就学指導委員会が市役所でございます。

9日金曜日、市PTA連絡協議会専門部会研修会が本埜公民館で開催されます。

同日、印教連教育委員長会議が成田市で開催されます。委員長はご出席、よろしく願いいたします。

また、同日、市学校運営研修会閉講式が教育センターでございます。

12日月曜日、スポーツフェス2015が松山下公園総合体育館ほかで開催されます。委員の皆様にもぜひご出席、ご参加いただければと思います。

13日火曜日、臨時教育長会議が成田市で開催されます。

16日金曜日、第2回市校長研究協議会が西の原中学校で開催されます。

17日土曜日、無形民俗文化財「鳥見神社の神楽」公開事業が中根鳥見神社で開催されます。

18日日曜日、印西市総合防災訓練が滝野小、滝野中学校を会場として

実施されます。

同日、第23回MOA美術館印旛児童作品展表彰式が日本医科大学看護専門学校体育館で開催されます。

また、同日、無形民俗文化財「浦部の神楽」公開事業が浦部鳥見神社で開催されます。

21日水曜日、第49回印旛郡市特別支援教育振興大会が市文化ホールで開催されます。

22日木曜日、第6回市教頭会議が教育センターで開催されます。

23日金曜日、北総教育事務所所長訪問が滝野小学校でございます。

27日火曜日、同じく、北総教育事務所次長訪問が西の原中学校、原小学校でございます。

28日水曜日、印西市さわやかハートフルコンサートが文化ホールで、30日までの3日間の予定で開催されます。ぜひ、委員の皆様もご鑑賞いただければと思います。

31日土曜日、市民文化祭2015が文化ホールほかの会場で開催されます。11月22日までの予定でございます。

11月に入りまして、3日火曜日、文化の日功労表彰式典がふれあいセンターいんばで開催されます。こちらにもご出席をいただければと思います。

4日水曜日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会第1回教育委員研修会が千葉市で開催されます。

同日、市教育研究会小学校授業研修会が市内の小学校でございます。

5日木曜日、北総教育事務所所長訪問が平賀小学校、本埜中学校でございます。

7日土曜日、原小学校創立20周年記念式典が原小学校で開催されます。

9日月曜日、北総教育事務所所長訪問が木下小学校、印西中でございます。

10日火曜日、第3回市校長研究協議会が西の原小学校を会場に開催されます。

13日金曜日、第3回印教連定例常任委員会が佐倉市で開催されます。

また、同日、引き続いてということになりますが、第3回印旛地区教育長会議が佐倉市の同会場で開催されます。

16日月曜日、第7回市教頭会議が教育センターで開催されます。

17日火曜日、北総教育事務所所長訪問が永治小学校と高花小学校でございます。

18日水曜日、第10回印西小学校駅伝競走大会が松山下公園陸上競技場でございます。

19日木曜日、第11回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長
(議案第1号)
佐藤委員長

また、同日、北総教育事務所次長訪問が西の原小学校でございます。
以上でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの報告について、質疑はございませんか。

なし

これで日程第6 教育長報告を終わります。

日程第7 議案第1号 平成27年度印西市教育委員会表彰についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、議案第1号 平成27年度印西市教育委員会表彰について。
印西市教育委員会教育功労者を印西市教育委員会表彰規程第2条第1項の規定により、次のとおり決定する。

平成27年10月1日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、教育委員会表彰につきましてご説明させていただきます。

この表彰につきましては、教育、文化、または団体の振興に関しまして特に功績のあった個人または団体の方に対しまして、表彰をさせていただくものでございます。

表彰を行います方の氏名、住所、それから備考欄に記載してございますけれども、表彰事由などの内容につきましては、そちらの表をご確認いただきたいと思っております。

それでは、表彰いたします方についてご説明をさせていただきます。

最初に、区分として第1号被表彰者でございます。

こちらは、印西市教育委員会表彰規程第2条第1項第1号に規定したものに基づくものでございます。教育委員会が委嘱しました非常勤特別職の職に永年在職した方の表彰でございますが、今回、文化財審議会委員として12年間にわたりご尽力をいただいた個人の方1名、それから印旛歴史民俗資料館運営委員会委員を10年間にわたりましてご尽力をいただいた方、同じく1名の方を表彰するものでございます。

続きまして、区分2号の被表彰者の方につきまして申し上げます。

こちらは、表彰規程の第2条第1項第2号の規定に基づくものでございます。学校教育または社会教育の振興、活動等におきまして、その功績が顕著であった方の表彰でございます。今回、個人の12名の方を表彰するものでございます。表の記載のとおりでございますが、以上、個人の方14名の方を今回の被表彰者とするものでございます。

なお、表彰式につきましては、例年どおり11月3日の文化の日に行う予定としております。

以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

各 委 員
佐藤委員長

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号 平成27年度印西市教育委員会表彰についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 平成27年度印西市教育委員会表彰については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第7 議案第1号 平成27年度印西市教育委員会表彰については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
佐藤委員長

日程第8 議案第2号 印西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第2号 印西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成27年10月1日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、改正内容につきましては、別添の審議資料をもとにご説明をいたします。

1、改正の要旨、(1) 印西市立幼稚園の入園資格の年齢を満年齢に改める。(2) 入園を辞退する場合についての条文及び別記様式を追加する。(3) 別記第1号様式から第5号様式、第7号様式及び第8号様式を整備する。

2、改正の理由、(1) 入園資格について、2年保育の4歳児クラスは満4歳から、3年保育の3歳児クラスは満3歳からであることを明確にするため。(2) 入園を辞退する場合について条文化し、別記様式を定めることで、特に定員を超えて応募があった場合の入園児数を適切に管理するため。(3) 別記第1号様式から第5号様式、第7号様式及び第8号様式の内容を整理し、統一化するため。

3、施行期日、平成27年10月1日。

4、新旧対照表をご覧ください。

第17条の条文に満を2カ所加えました。下線を引いてあるところをご覧ください。

次のページをご覧ください。

第19条第3項に、入園辞退に関する条文を新たに加えました。また、

この改正に伴い、別記第2号様式の2を新たに加えたものでございます。

次のページをご覧ください。

2-3ページから終わりの2-11ページまで、これにつきましては様式の改正及び追加となっております。様式の追加につきましては、2-6ページ、辞退届でございます。

様式の改正につきましては、教育委員会及び幼稚園にとって必要な情報が得られるように改正したものが2-4ページ、入園願、それから2-7ページ、退園願、2-8ページ、休園願、2-9ページ、復園願でございます。

また、様式の中の名称で〇〇というような表記の仕方を改めたものが、2-3ページの臨時休業報告書、2-10ページの健康診断報告書、2-11ページの性行不良幼児報告書でございます。ご確認くださいと思います。

説明は以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員

この17条中の年齢、満年齢に改めたというのは、もう一度どういう理由か、いろいろ園の運営上の指針はあるんですか。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

これにつきましては、1つは、ほかの市町の幼稚園の管理規則を見たときに満というような記載になっていたこと。また、入園の資格として満年齢、例えば先ほど申し上げましたように2年保育は満4歳になっている人が入園資格があるよと、つまり、入ってから4歳になるのではなくて、満4歳になっている人が入園資格があるんだというところを明確にするために満を加えたということでございます。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

今まで何か支障があってこういうふうに変更ののでしょうか。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

大きな支障はありません。ただ、中には、自分の子どもが今3歳で来年度に4歳になるんだけど、入園できるんですかというような問い合わせが何件かありました。大きな支障はないんですが、はっきりさせるためということと、ほかの市町の管理規則を見た場合に満というのが入っていましたので、それに合わせて改めたというところでございます。

青山委員

わかりました。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

これで質疑を終わります。

議案第2号 印西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 印西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第8 議案第2号 印西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

(その他)
佐藤委員長

日程第9 その他について、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

教育総務課からは、お手元にお配りいたしました平成27年度の教育委員会年間行事予定表でございますが、10月1日現在で更新されたもののご案内ということでさせていただきます。

こちらは年度当初にお配りをさせていただいておるものでございますが、今申し上げましたとおり、10月1日現在で日程等追加がございましたもの、追加・変更等がありましたものについて赤字表記してございます。改めまして配付させていただくものでございます。

同じでございますが、二重丸につきましては、委員の皆様にご参加をいただきたいというものでございます。丸印につきましては、ご都合がございましたらご出席をいただきたいという内容のものでございます。それから、その他の黒ポチのものにつきましては、行事参考までにお知らせするものでございます。その都度ご案内させていただきますので、できるだけご協力のほどお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

青山委員。

青山委員

私、ちょっと、あれと思ったんですけれども、スポーツ振興課さんの行事予定の変更で、12月に印西水泳教室が追記をされているんですけれども、時期的には水泳教室は夏かなと思って見たんですが、12月に水泳教室を開くのは何か理由とか特にございますか。

佐藤委員長
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

この12月13日の水泳教室の内容ですけれども、昨年26年度に市内の中学生、高校生を対象に国際的実績と指導力を備えたアスリートであります元三段跳び世界記録保持者のウィリー・バンクス氏とマイク・パウエル氏、この方は幅跳びの今も記録保持者なんですけれども、その方達によりますアスリート教室を開催する機会がございまして、競技に取り組む姿勢やメンタルトレーニングについての指導を受けたところでございます。それを引き継ぎまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックもございますので、27年度もアスリート教室ということで引き続きということで、オリンピック競技種目であります、今年度はテニス教室

を5月に開催しまして、先ほど質問のありました12月13日に水泳教室を開催する予定でございます。

内容については、まだ市民の皆様には11月1日に広報ということで考えておりますけれども、今のところ水泳金メダリストのお話と思っておりますけれども、岩崎恭子さんという方がいると思っておりますけれども、お呼びしてやる予定でございます。

ただし、11月1日の広報でお知らせしたいと思っておりますので、以上でございます。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

そうすると、昨年に引き続いての著名なスポーツ選手またはアスリートの方の教室という意味で、その各個についてやるわけですね。特別、その水泳ということではなくて、そういう著名なスポーツ選手からご指導いただくという教室なんですね。

佐藤委員長
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

そうでございます。水泳の教室とか水泳大会というのはご存じのように体育協会が主催で毎年やっております。

今回はアスリート教室ということで、昨年から引き続いて世界に羽ばたく競技者の育成を目指すというような形で水泳教室を開催する予定でございます。

青山委員
スポーツ振興課長

わかりました。大変魅力的な行事だと思います。

よろしくお願いいたします。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

なし

佐藤委員長
学務課長

それでは、その他につきまして、何かございますでしょうか。

学務課長。

それでは、お手元に印旛高校跡地における幼保連携型認定こども園設置運営事業者募集要項があると思っておりますので、そちらをご覧ください。その内容について、ご説明させていただきます。

この要項は、表紙にも記載のとおり、この要項の作成及び担当は保育課でございますが、大森幼稚園の閉園と、それから認定こども園への移行ということで教育委員会も関係していることから、関連のあるところを中心にその概要をご説明させていただければというふうに考えております。

それでは、ページをめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

募集の趣旨でございますが、印西市では大森幼稚園、大森・木下保育園の3園を統合し、印旛高校跡地に新たに民設民営による幼保連携型認定こども園の整備を計画していることから、当該施設の設置及び運営を行っていただく民間事業者を募集するというものでございます。

続いて、2番、募集対象施設でございますが、(1)施設の種別は、認

定こども園でございます。(3) 認可定員につきましては、200名程度ということでございます。大森幼稚園、それから大森・木下保育園の幼児が全員入園しても足りるだけの定員を確保しているということでございます。

(4) 開園年月日、平成29年4月1日でございます。

次のページをご覧ください。

3番、開園までのスケジュールでございますが、説明会、公募、参加資格確認結果通知を経て、本年11月27日に事業者によるプレゼンテーションとヒアリングを行います。その後、審査委員会で審査をし、本年12月中に事業者を決定し、公表を行う予定でございます。

平成28年度、来年度につきましては、市民説明会、施設の新築工事等を行い、平成29年4月1日に開園予定でございます。

4番の募集の概要、それから次のページの5番の募集資格等、それから4ページ、6番の施設用地の貸し付け、7番の施設整備の条件につきましては、主に事業者に関することとなりますので、後ほどご確認いただければというふうに考えております。

5ページの8番、施設運営の条件をご覧ください。特徴的なところをご説明いたします。

(5) 開園時間及び教育・保育時間でございますが、そのうちの①1号認定の子ども、これが幼稚園児に当たります。開園時間のうち4時間が教育の時間という形になります。

続いて、6ページをご覧ください。

(6) 預かり保育、時間外の保育になりますけれども、これにつきましては、保護者の希望に応じて実施するというふうになっております。

(8) 給食の提供につきましては、自園調理により行うという形になっております。

それから、(9) 地域子育て支援拠点事業として、前回の定例教でもご説明いたしましたが、相談活動や親子の集いの場の提供等を行うことになっております。

(10) 園児の送迎のため通園バスを運行するという形になっております。

それから、(12) 大森幼稚園に在園している園児が当該施設の利用を希望する場合は、優先的に受け入れることとなっております。

ただし、これにつきましては、この施設の幼稚園部分への入園を希望する場合には優先的に入園できるという形になります。なので、大森幼稚園に入園している園児が、この施設の保育の部分に入園を希望する場合には、これはほかの希望する園児と同じように取り扱われるという形になります。

次の、9番以降につきましては、事業者、それから事業者の選定に係る事業となっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤委員長 ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

寺田委員 寺田委員。

寺田委員 公募については、前もって一般的にはもう公表しているんですか、まだしていないんですか。

佐藤委員長 学務課長。

学務課長 公募につきましては、本日付で公募を公にしております。ホームページ、それから県内でも印旛郡市内、それから千葉市内、東葛、それから葛南、このエリアの中の私立の幼稚園経営をしている学校法人及び保育園等を経営している社会福祉法人の事業所に郵送で、こういう形で公募しますよというふうな文書は出しております。

佐藤委員長 寺田委員。

寺田委員 これは、給食については自園で調理となっておりますけれども、今回、建物を建てるのに給食調理室というのはついているんですか、ついていないんですか。

佐藤委員長 学務課長。

学務課長 これは民設民営という形ですので、決定した事業者が建てるという形になります。ただし、条件として自園調理ができることというふうになっていきますので、その調理室も含めて建設するということになると思います。

佐藤委員長 寺田委員。

寺田委員 一部の私の知っている人が何か所かやっているもので、調理センターみたいなものを持っているんですけれども、そこからの持ち込みというか、搬入でも構わないんですか。

佐藤委員長 学務課長。

学務課長 この文面からいいますと、自園調理という形になっておりますので、その場所で調理することになります。

寺田委員 調理室をつくるという、そうですか、わかりました。

佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

各委員 なし

佐藤委員長 それでは、その他、ほかにございますでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習課からは3件、報告いたします。

生涯学習課長 まず、お手元のほうにA4、1枚でございますけれども、県指定無形民俗文化財、中根の「鳥見神社の神楽」公開事業でございます。

生涯学習課長 日程のほうは、10月17日土曜日でございます。祭礼等の全体の時間として、出席をいただく予定が、大体11時50分から2時半ぐらいを予定しております。今回の委員の出席につきましては、大野委員によりしくお願いしたいと思っております。お迎えの時間につきましては、11時20分でございます。

もう一つは、県指定の無形民俗文化財「浦部の神楽」公開事業でございます。

日程につきましては、10月18日日曜日ということで、続けて今年度については実施の形になります。こちらにつきましても、出席時間については1時半から3時半ぐらいを予定させていただいております。出席委員の予定ですが、大野委員と青山委員に出席をお願いしたいと思っております。お迎えにつきましては、大野委員12時40分、青山委員につきましても12時40分にご自宅にお迎えに上がる予定でおりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

両事業とも、伝承書の授与については今回予定なしということで伺っております。

それから、もう一点でございますが、今回、市民がつくっていただいた文化祭のチラシをお手元に入れさせていただいております。

今回の文化祭につきましては、昨年度と比べまして大きく3点ほど違っております。開催期間につきましては、昨年は10月半ばから11月末までと長い期間実施いたしましたけれども、やはり事業を集中して盛り上げるということでお話しいただきましたので、10月31日の土曜日から11月22日までの期間とさせていただきたいと思っております。

それから、新たな試みといたしまして、全体のオープニングイベントということで、10月31日に文化ホールを使いまして実施をさせていただきたいという点が例年と違っております。

それから、会場として今回、イオンモール千葉ニュータウンを加えさせていただいたということが大きく変わった点でございます。

オープニングにつきましては、10月31日土曜日、10時半から12時、午前中を予定しております。こちらにつきましては、初めて実施するものですから、委員の皆様お忙しい中ですが出席をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

オープニングのイベントとしましては、滝野中の吹奏音楽部と印西ウインドアンサンブルを予定させていただいております。

それから、会場としてイオンモール千葉ニュータウン店とされておりますけれども、パンフレットの中にあります、展示と催し物部門をそちらのほうで開催するというようにさせていただいております。これも、各サークルの皆様と打ち合わせをして進めてきたことですので、将来に向けてということで、会場とか変化をつけさせていただいているということで、ご理解いただければと思っております。

こちらにつきましては、例年ですと、11月3日の文化の日に教育部門の表彰のときに委員の皆様ご出席をいただきますので、その日に合わせて文化祭を見ていただくという形で実施しておりました。

今回、先ほど言ったように、開催場所が変わったことから、今まで文化ホールで展示部門をやっておりましたので、1カ所で全てご観覧とい

うか見ていただけたんですが、部門がちょっと違いますので、私どものほうの提案として、オープニングイベントへ31日午前中出ていただいて、午後、イオンモールの展示等をご覧いただくということ、今までどおり11月3日、行事式典終了後、合唱の集いに集合いただいて、それを少し見ていただいた後、イオンモールに行くということのどちらがよろしいかということで、皆様にもご相談ということでさせていただければと思っております。この辺はご意見をいただければと思います。

佐藤委員長
生涯学習課長

後ほどよろしいですか。

そういうことでちょっと相談させていただきます。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

では、司会のほうから申しわけございません。

無形民俗文化財公開事業につきましてですけれども、いつも大変楽しみにさせていただいております。

質問というよりも意見と申しますか、今後考えていただければなということが2点ございまして、1点は、どの文化財公開事業にお伺いしても、後継者の確保に大変ご苦労されており、その中で伝承や保存にご尽力いただいている方に伝承書を授与しているということが大変すばらしいことだと思えます。ちょっとこのところ伝承者がいない 点についてはございますけれども……。

それで、思ったことで、いつも舞人さんに伝承書をお渡ししているんですが、神楽や獅子舞は笛師の方であるとか道化師の方とか、中には本当に長い間ご尽力いただいているというふうにも聞いておりますので、舞人だけでなくそういった方々に伝承書をお渡しすることもモチベーションアップになるというか、ご検討いただければなと思うことが1点。

それから、もう一点が、市の公開事業として広く市民の方々に周知していただき、そしてそれを啓蒙していくということで、先日のいなぎの獅子舞については本当に例年より多くの町案内人の人たちのグループがあったりで、大盛況でとてもすばらしかったと思えますが、やはり古来の文化であるので、ある程度ご説明がないとよくわからない部分もあるのではないかと。ですので、例えば解説書であり、もしくは日程といいますか、どこから何時にどここの場所を出て、このようにして休憩の時間があって、この後このようなというようなガイドのようなものも、場所によっては神楽の保存会の皆様方で出してくださっている地域もあるんですが、市の公開事業として扱っている部分であるから、市の教育委員会としても、もしかしたら何かそういうものがあると、訪れた人たちがすごくわかりやすいのではないかなと思いました。

大変お手を煩わせてしまうのですが、また少しずつご検討いただければなと思えます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

貴重なご意見、ありがとうございます。

伝承者につきましては、私どもはそういうふうに捉えておきたいというふうに考えております。舞う人だけではなくて、笛、それぞれの部分も含めて一つの伝承するものだと思っておりますので、これは保存会のほうともご相談させていただきたいと思っております。

2点目の説明書につきましては、以前、保存会にご相談させていただいて、保存会のやりやすい形でということで、チラシだとか、その場に掲示するだとか、お話しするとかいう形でやらせていただいておりますけれども、やっぱり解説書を個々に配るということで理解度も上がるのかなというところを私どもも考えておりますので、その辺は今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

佐藤委員長

それでは、ほかに、その他の点でございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課からは2点ほどお願いしたいと思っております。

まず、1点目は、第21回関東大学女子駅伝対校選手権大会の結果についてでございます。

当日は、委員の皆様方に参加していただきましてありがとうございます。

女子駅伝の総合成績リストということで、訂正版両面刷りのものをいただきましたので、こちらが最終版の成績リストだそうですので、ご覧になっていただければと思います。

ご存じのように、1位が日本体育大学でした。2位が東京農業大学、3位に順天堂大学が入っております。以下はご覧になっていただきたいと思います。

こちらは以上でございます。

もう1点が、スポーツフェス2015の開催についてということで、これは個別にご案内文を差し上げたいと思っておりますけれども、こちらはいつも体育の日の行事として、市民の体力づくりを図るためスポーツフェス、今回2015ということで開催します。

このリーフレットといいますかチラシを用意しましたので、こちらを見ていただきまして、開催日時ですけれども、平成27年10月12日月曜日、祝日でございます。開会式が午前9時45分から予定しております。各イベントが午前10時から午後3時まで、松山下公園を使ってございますので、こちらのほうにお時間があれば参加していただければと思います。こちらは出欠のほうを確認させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと、その他ではありませんが、「スポーツいんざい」という、年2回、8月と3月に印西市体育協会で作って発行しておりますものができ上がりましたので、委員の皆様にお配りしました。こちらのほうで

す。

スポーツ振興課からは以上でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

ほかに、その他、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、2点ほどご連絡を差し上げたいと思います。

まず、1点目は、この後、第2回の総合教育会議を開催いたします。時間は15時半からを予定しておりまして、204会議室となります。傍聴の関係もございまして、開催時間を繰り上げるということは難しいので、15時半予定ということでお願いいたします。

それから、2点目につきましては、次回の教育委員会の日程でございます。こちらにつきましては、先ほどの予定にもございましたとおり、11月19日木曜日でございますが、10時からこの会議室で行わせていただきたいというふうに考えております。

日程は11日から変更させていただいたわけですが、こちらにつきましては、新給食センターに係ります建築、電気、機械設備の3本の工事と調理機器、合わせまして4本の入札執行日の関係がございます。4本とも議会案件でございますので、その日程の関係で19日ということに変更させていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

佐藤委員長
(閉議の宣告)

これで日程第9、その他を終わります。

佐藤委員長
(閉会の宣告)

以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

佐藤委員長

これで、平成27年第10回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでございます。

(14時58分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年10月1日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 大 野 忠 寄